**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二日

東京都新宿区新宿一丁目一番一四号

旭興産株式会社

代表取締役　深町　光宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二日

東京都新宿区新宿一丁目一番一四号

旭テクネイオン株式会社

代表取締役　深町　光宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二日

東京都新宿区新宿一丁目一番一四号

旭グループトレーディング株式会社

代表取締役　黄檗　裕利

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二日

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反一〇七番地

名果株式会社

代表取締役　小坂　芳則

**限定承認公告**

本籍東京都足立区鹿浜二丁目四〇番、最後の住所東京都足立区鹿浜六―三四―一〇

被相続人　亡　小場　惣治

右被相続人は平成二十七年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二日

埼玉県川口市青木一―二二―一七―六〇六

相続財産管理人　小場　大輔

**限定承認公告**

本籍福岡県飯塚市川津四八番地、最後の住所福岡市城南区田島四丁目一一番五号

被相続人　亡　野口　知徳

右被相続人は平成二十八年二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十三日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二日

神奈川県鎌倉市梶原二丁目四番五号

限定承認者内場佳子

代理人弁護士　桐生　哲雄

**限定承認公告**

本籍新潟県上越市浦川原区中猪子田二三六四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　内山　隆二

右被相続人は平成二十八年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十三日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二日

新潟県上越市浦川原区中猪子田二三六四番地

限定承認者　内山　ハマ

**限定承認公告**

本籍名古屋市天白区井口一丁目一一〇三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　川崎　貴嗣

右被相続人は平成二十八年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二日

名古屋市天白区井口一丁目一一〇三番地

限定承認者　川崎　チヨ

**限定承認公告**

本籍兵庫県川西市西畦野一丁目三九九番地、最後の住所兵庫県川西市西畦野一丁目八番五号

被相続人　亡　福田　静江

右被相続人は、福田幸彦（平成二十六年八月三十一日死亡、最後の住所兵庫県川西市西畦野一丁目八番五号）の相続人であるところ、平成二十七年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十三日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二日

大阪府池田市畑二丁目四番三―四〇七号

相続財産管理人　村上　誠一

平成二十八年一月二十八日公布国土交通省令第四号（学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令）

（原稿誤り）

二ページ上段終りから一行目から下段一行目は次のとおりの誤り。

別紙中

| | |
|---|---|
| 小学校 | 08080 |

を

| | |
|---|---|
| 小学校 | 08080 |
| 義務教育学校 | 08082 |

に改める。

平成二十八年三月十八日（号外第六十一号）厚生労働省告示第七十四号（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一五〇ページ上段別表一14の項番号の欄「3884から」は「3791、3884から」の誤り。

同ページ同段別表一の最後に次のように加える。

| | |
|---|---|
| 26 | コラゲナーゼ（クロストリジウム・ヒストリチクム）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年7月3日に医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。） | 3092及び3093 |

**訂正公告**

平成二十八年五月二十三日（号外第一一二号）掲載の株式会社さいか屋友の会に係る第四十期決算公告（枠組）中、「埼玉県三郷市」とあるのは「埼玉県三郷市」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年六月二日

扱　店

**取消公告**

平成二十八年五月二十六日（号外第一一六号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみを取消します。

平成二十八年六月二日

横浜市港北区新横浜一丁目四番一号

（甲）日総工産株式会社

代表取締役社長　清水　竜一

横浜市港北区新横浜一丁目四番一号日総工産新横浜ビル

（乙）日総ニフティ株式会社

代表取締役社長　清水　唯雄

**正　誤**

平成二十八年六月一日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

経済産業大臣臨時代理

国務大臣　山本　早苗

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二日付第一二二号六四　ページ●同日付政府調達第一〇二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）